

**販路拡大・新規顧客獲得
に役立ちます！！**

海外展示会
で最大…

40万円

国内展示会
で最大…

10万円

※補助対象経費の1/2以内(海外展示会は2/3以内)

松戸市展示会等出展支援補助金のご案内

市内の中小企業者等が、受注拡大・販路開拓のために、自社製品（商品）を国内及び海外で開催される展示会等に出展する場合に、その経費の一部を補助します。

⇒詳しくは、裏面をご覧ください。



展示会に出展するメリット！！

質の高い潜在顧客に会うことができる！！

展示会には特定のテーマがあります。つまり、特定のテーマに関心の高い人だけが集まってくるため、飛び込み営業等を行うよりも効率良く、一度に多くの潜在顧客と会うことができます。



直接会って説明できる！！

Webサイトだと表現に限界がありますが、展示会では来場者に直接会ってデモや説明をすることで、製品（商品）の良さを直接伝えることができます。また相手の反応を見て提案営業もできます。

新規顧客を獲得し、販路を拡大するチャンスがある！！

上記のような理由から、新しいお客様となりうる顧客情報を収集し、商談案件を獲得することで、販路を拡大することが期待できます。また、展示会に出展することで、製品（商品）や会社の認知度が向上し、将来の顧客獲得につながります。



海外進出を考えるならさらにおすすめ！！



海外展示会では来場者（バイヤー）は決定権を持つマネジメント層が多く、交渉における値付けや売買の決定なども即断・即決で行われるケースが多くあります。また、輸出をしている中小企業の多くは、海外の展示会で現地のビジネスパートナーと出会っています。

【補助対象事業】

国内及び海外で開催される展示会・見本市等への出展

※海外で開催される展示会については、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)及び「その他の企業・団体で国内に所在するもの」が出展支援する展示会に限ります。

(ジェトロホームページ: <https://www.jetro.go.jp>)

※「物産展など即売を主たる目的とするもの」「技能コンテスト等、経営者や従業員の研修を主たる目的とするもの」等を除きます。

※同一中小企業者等に対する補助金の交付は、同一年度内3回までです。

【申請受付】

随時。展示会開催期間の概ね1か月前までに申請してください。

★申請書の様式は松戸市ホームページよりダウンロードできます。

※申請書の様式のほか、内容等の確認のため、所定の書類を添付いただきます。

(松戸市ホームページ: <http://www.city.matsudo.chiba.jp/jigyosha/syoutougou/tenjikaihojo.html>)

【補助対象者】

次の①～③の要件を満たす者

- ① 市内に事業所を有する中小企業者等であること
- ② 市税を滞納していないこと
- ③ 松戸商工会議所の会員であること



【補助対象経費】

<国内>

- ・出展料及びそれに付随する展示装飾費
(施設使用料及び小間の装飾費や備品リース代など)
- ・搬送費 ※外部委託の場合のみ
- ・製品カタログ等製作費 ※外部委託の場合のみ
(製品カタログ・パンフレット等の印刷費など)
- ・展示会当日に一時的に雇用する者の賃金

<海外>

- ・出展料及びそれに付随する展示装飾費
(施設使用料及び小間の装飾費や備品リース代など)
- ・搬送費 ※外部委託の場合のみ
- ・製品カタログ等製作費 ※外部委託の場合のみ
(外国語版の製品カタログ・パンフレット等の印刷費など)
- ・会期中の現地通訳に要する経費(1名分)

【補助金額】

国内展示会: 補助対象経費の1/2以内 (補助金額の上限:10万円)

海外展示会: 補助対象経費の2/3以内 (補助金額の上限:40万円)

問い合わせ先 松戸市経済振興部 商工振興課 経営支援担当

電話: 047-711-6377 (直通) FAX: 047-366-1550

e-mail: mcsyoukou@city.matsudo.chiba.jp